

## 「接待の手土産」撮影及び使用合意書

株式会社ぐるなび(以下「ぐるなび」といいます。)は、貴社/貴殿がぐるなび「接待の手土産」撮影及び使用合意書(以下「本合意書」といいます。)に同意することを条件として、当社が運営するぐるなびのウェブサイト等(以下「ぐるなびページ」といいます。)に掲載する写真(以下「本件写真」といいます。)撮影及びぐるなびページに掲載する記事(以下「本件記事」という)の撮影の手配を行います。

1. 貴社/貴殿が、ぐるなびに本件写真及び本件記事の撮影の手配を依頼した場合、本合意書の条件を承諾したものとみなされ、本合意書に基づく本件写真及び本件記事の使用許諾が有効に成立します。
2. 本件写真及び本件記事は、ぐるなびが著作権を有する著作物として著作権法により保護されています。本合意書に基づき貴社/貴殿に納品される写真及び記事は、貴社/貴殿に本合意書記載の事項に限定された使用許諾を認めたのみであり、ぐるなびから貴社/貴殿に著作権の移転、譲渡、又は放棄を行うものではありません。
3. 貴社/貴殿は、本件写真及び本件記事をぐるなびページ及びぐるなびの提供するサービス形態においてのみ使用・掲載することができます。
4. ぐるなびは、方法あるいは形態の如何を問わず貴社/貴殿による以下の行為を固く禁止します。
  - ①無断で本件写真又は本件記事を配布、譲渡、貸与すること。
  - ②本件写真又は本件記事をぐるなびページ及びぐるなびの提供するサービスに掲載する以外の目的で使用・複製すること。
5. 本件写真の撮影内容に関する責任は、貴社/貴殿にございます。ぐるなびが提示する撮影規定に反するような本件写真は納品できません。そのため、納品物に関して、申込者向け資料の内容と異なることがございますが、代金の減額及び再撮影はいたしませんのでご了承ください。
6. 貴社/貴殿がご利用いただく、ぐるなびの提供するサービスにおいて、貴社/貴殿から料金のお支払が確認できない場合、本件画像の納品はできませんのでご了承ください。
7. ぐるなびは、本合意書の条件に従い本件写真の撮影を手配します。本件写真の撮影は、1申込みにつき1回を限度として行われるものとし、お申込後のキャンセルは原則としてお受けできません。本件写真の撮影は、デジタルカメラによるものであり、申込カット数まで撮影されるものとします。尚、商品の発送時に自然災害・交通事故等のやむを得ない場合を除き、再撮影は一切行いません。
8. 貴社/貴殿からキャンセルのお申し出があった場合、撮影日の 5 営業日前の 18:00 以降のキャンセル及び日程変更は、キャンセル料として申込書記載「制作料」の料金 150,000 円のうち、撮影費用 50,000 円をご負担いただきます。
9. 貴社/貴殿は、本件写真及び本件記事をぐるなびの事業の範囲内においてぐるなびが使用すること及びぐるなびの加盟店がぐるなびのユーザーに広告・宣伝するためにぐるなびが当該加盟店に対して本件写真を使用させることについて異議を述べないものとします。
10. 貴社/貴殿が撮影対象として提示した者または物については、貴社が著作権・商標権その他等の権利関係について、ぐるなび ページに掲載するにあたり、権利者が当社に対し有効な許諾を与え、かつ、かかる許諾が将来取り消されるおそれがないことを表明し、保証するものとします。従って、権利者その他の第三者からクレーム、損害賠償その他の請求があった場合には、貴社/貴殿がすべての責任および費用を負担するものとします。
11. 本件写真の撮影カット数は、申込者向け資料に基づくものとし、撮影当日のカット数の追加、日時の変更や延長はお受けできません。
12. 本件写真の撮影の制作並びに本合意書において許諾される本件写真の使用にかかる対価は、申込者向け資料に記載の通りであり、撮影後、ぐるなびページ及びぐるなびの提供するサービス形態に使用・掲載されない場合もご請求の対象となります。
13. 本合意書は日本国法にもとづき解釈されます。本合意書にかかわる紛争の第一審の専属的管轄裁判所は東京地方裁判所とします。
14. ぐるなびは、本合意書を任意に変更する権利を留保します。

※本件写真撮影に際してご提供いただいた商品画像は、ぐるなびサイト並びにぐるなびの発行するメールマガジン、飲食店店内販促物の掲載に利用いたします。ご本人様の同意なく上記以外の目的での利用・第三者への提供はいたしません。